

無料相談窓口開設

のお知らせ

当所では、働き方改革推進支援センターの支援を受け、会員の皆様に労務に関する相談窓口を設置いたします。

働き方改革関連法に関する相談のほか、労働時間管理のノウハウや賃金制度等の見直し、助成金の活用など、労務管理に関する課題について、社会保険労務士等の専門家が相談に応じます。

社会保険労務士が相談にあたり、相談料は無料ですが完全予約制となります。

詳しくは新井商工会議所へお気軽にお尋ねください。

1. 日時 令和8年4月 28日(火) 午後2:00~午後4:00
- 5月 12日(火) 午後2:00~午後4:00
- 19日(火) 午前10:00~正午
- 26日(火) 午後2:00~午後4:00

ご予約はこちらから



[google forms]

以後、令和9年2月16日(火)までの毎週火曜日
(第1・第3火曜日 午前10時~12時)
(第2・第4火曜日 午後2時~4時) に開設いたします。

2. 相談会場 新井商工会議所
3. 相談員 社会保険労務士 竹田敏彦 氏
4. 相談料 無料 (※要事前予約)
5. 申込・問合せ 新井商工会議所・中小企業相談所
電話 72-2425 担当: 鈴木・土田

